

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月28日
【会社名】	グレイステクノロジー株式会社
【英訳名】	GRACE TECHNOLOGY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大池 信之
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役社長 大池 信之
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年6月29日に提出いたしました第18期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、基準日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当するため、基準日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、会計処理の適切性につき外部からの指摘を受け、事実経緯の確認のために社内調査、検討を進めた結果、一部の取引について、2017年3月期から2022年3月期第1四半期までの期間において、会計処理の適切性に疑念があることを認識したため、2021年11月9日から外部の専門家を委員長とする特別調査委員会を設置し、調査を開始いたしました。

当社は2022年1月27日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、売上の前倒し計上、架空売上の計上及び架空原価の計上による利益操作等の不適切な会計処理の修正が必要と判断いたしました。

重要な影響のある過年度決算を訂正し、2017年3月期から2021年3月期の有価証券報告書及び2017年3月期の第3四半期から2022年3月期の第1四半期までの四半期報告書について決算訂正を行い、2022年7月28日に訂正報告書を提出いたしました。

当社は、特別調査委員会からの本事案に関する原因分析及び再発防止策に関する提言も踏まえ、当社としての対応を行っていく所存です。本事案の原因は、経営者の予算達成を極端に絶対視する経営姿勢とそれに迎合・盲従するその他の経営陣の問題、上場会社の経営陣として備えるべき最低限の道德意識の欠落等によるコーポレート・ガバナンスの不備と考えております。

また、そのような経営陣が主導して構築していた内部統制であることから、従業員が当然に知っておくべき売上計上に関する会計知識の研修が実施されないなど、上場会社として備えるべき会計に関するルールが機能せず、役職員のリテラシーも欠如している等、実効性が伴うことがなかったという全社的な内部統制の問題に加え、各部の部長が経営陣であり部門間の相互牽制も機能していなかったこと、内部監査の対象として問題のない案件の抽出をしていたことや内部監査室に専任者不在だったこと等、内部監査が十分に機能していなかったことも認識しております。

以上のことから、当社は、全社的な内部統制及び販売プロセスに係る内部統制が有効に機能しなかった部分について、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、特別調査委員会からの指摘・提言も踏まえ、以下の改善策を講じて適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

（1）経営責任の明確化

（2）コーポレート・ガバナンスの抜本的な改革

- ① 取締役会及び監査役会の再構成
- ② 予算達成を極端に絶対視する経営姿勢・企業風土の一掃
- ③ リスク管理に関する審議の充実

（3）適切な予算設定とマネジメント

- ① 当社の状況に即した予算策定
- ② パワーハラスメントの根絶とマネジメント能力の向上

（4）内部統制の抜本的な改革

- ① 会計基準に沿った売上計上基準の明確化と内部統制の構築

- ② コンプライアンス体制の構築
- ③ 内部監査体制の構築